については、持ち帰りだ了まで試験室に在室-

設計課題 「高齢者介護施設」

I. 設計条件

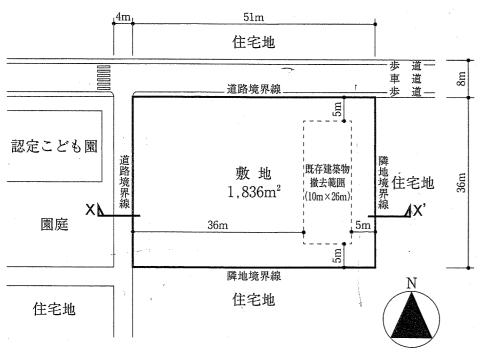
この課題は、戸建て住宅を中心とした住宅地に建つ地域に密着した高齢者介 護施設を計画するものである。この施設は、「ユニットケア」を行う3つのユニットからなる居住部門と、「通い」と短期間の宿泊等を組み合わせたサービス を行う居宅サービス部門等で構成され、地域の高齢者へのサービスを提供する とともに、地域の人々との交流を図るものとすることが求められている。

設計に当たって、医療法、老人福祉法及び介護保険法に関する法令の規定に ついては、考慮しなくてよいものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。 (2) 敷地は平坦で、敷地、隣地及び道路の相互間に高低差はない。また、歩
- 道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。 (3) 敷地は、第一種住居地域(道路高さ制限及び隣地高さ制限における斜線勾配はそ
- れぞれ1.25とする。)及び準防火地域に指定されている。 また、建蔽率の限度は80%(特定行政庁が指定した角地にある敷地及び準防火地 域内における耐火建築物等の加算を含む。)、容積率の限度は200%である。 これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに 日影による中高層の建築物の高さの制限はない。
- 電気、ガス及び上下水道は完備している。
- 地盤は、「地盤略断面図」のとおりであり、一部、既存建築物を撤去した 部分がある。なお、杭打ちの必要はない。
- 気候は温暖であり、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。

- (1) 構造種別は自由とし、地上3階建ての耐火建築物とする。
- (2) 床面積の合計は、2,400m²以上3,000m²以下とする。
- この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、車寄 せ及び屋上設備スペースは、床面積に算入しないものとする。ただし、ピロティ等を 屋内的用途に供する部分(駐車場、設備スペース等)については、床面積に算入するも
- (3) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 |に規定する特 別特定建築物に該当し、「建築物移動等円滑化基準」を満たすものとする。 (4) 設備については、次のとおりとする。
- ① 給水方式は、受水槽+加圧給水ポンプ方式とする。
- エレベーターは、寝台用及び入荷用をそれぞれ1台以上設ける。
- 屋上に、空調室外機、キュービクル及び自家発電設備を設置する。 それらの機器メンテナンスに配慮し、1以上の階段を屋上に通じるよ うに設ける。



敷地図 縮尺=1/800

(5) 要求室 下表の室は、全て計画する。

☆7 88		女の全は、全		1-7-14
部門		至名等	特 記 事 項 舌全般に介護が必要な高齢者が入居する。	床面積
		・次のユニッ	ロ主版に 7 暖が必要な同師有が 7 店 9 る。 ・ トを 3 つ計画する。 なお、ユニットの名称は・	それぞれ
		ユニット	A、ユニットB及びユニットCとする。	(10,(10)
		ユニット玄関	・下足箱を設ける。	適宜
_		And etc	・1ユニット当たり、9室計画する。	1室当たり
居在	ユ	個室	・各個室には洗面台及び「便所」を設ける。 ・テラス又はバルコニーを設ける。	17m²以上
部	ニッ		・当該ユニットの入居者が、共同で日常	
門	卜	-	生活を営むためのキッチンコーナー、	
入屋	A	共同生活室	食事スペース及びラウンジを設ける。	50m ² 以上
定	Ċ		・テラス又はバルコニーを設ける。 ・自然光を取り込み、快適な空間となる	00111 2/1
居住部門(入居定員27名)			はうにする。	-
名		多機能便所	・車椅子使用者、オストメイト等に配慮する。	適宜
		浴室	・リフト浴に対応した「浴室(約5 m²)」を設ける。	適官
	7	タッフルーム タッフルーム	・洗濯機置場のある「脱衣室」を設ける。	AGE.
		見用便所	・ユニットのある全ての階に計画する。	適宜
	-		- 必要な室等は、ユニットのある全ての階に計	 面する。
			舌において部分的に介護が必要な高齢者が利	
	居宅	ミサービス玄関	・下足箱を設ける。	適宜
The state of the s	٠ جنير ا	حصر ما	・個室とし、5室計画する。	1 室当たり
	佰	白室	・各宿泊室には洗面台及び「便所」を設ける。 ・テラス又はバルコニーを設ける。	17m²以上
-		•	・宿泊者及び通所利用の高齢者が利用する。	
		-	・最大15名が利用する。	
居	=	イルーム	・キッチンコーナー、食事スペース、機	00 2DI L
居宅サービ		1111111	能訓練スペース及びラウンジを設ける。 ・テラス又はバルコニーを設ける。	80m ² 以上
1			・自然光を取り込み、快適な空間となる	
ビ	A7 1	810 AL AT T	ようにする。)-t
ス部	多桥	機能便所	・車椅子使用者、オストメイト等に配慮する。・「浴室(約8 m²)」及び「機械浴室(約10m²)」	適宜
門	浴室	1	・「俗主(約6㎡)」及の「候機俗主(約10㎡)」 をそれぞれ1室設ける。	適宜
			・「脱衣室」を設ける。	ZII.
			・同じ用途の室が同じ階の居住部門にあ	適宜
		月用便所 問介護	る場合は、兼用してもよい。 ・5人分の事務スペースを設ける。	
UR FOR THE STATE OF THE STATE O	1		・共用・管理部門に設けてもよい。	適宜
			必要な室等は、適切に計画する(同じ用途の室が	が同じ階の
	+	·······	場合は、兼用してもよい。)。 ・「風除室」を設ける。	適宜
	1	トノンスホール	・エントランスホールに面した位置に受	週 且
	事	答 室	付カウンターを設ける。	適宜
			・8人分の事務スペースを設ける。	
	面组	会ラウンジ	・家族などの来客者が居住部門の入居者 との面会に際して利用する。	適宜
			・地域住民等との交流の場とする。	
共	批垣	成交流スペース	・近隣の認定こども園との合同イベント	約100m²
共用	-		も行う。 ・テラスを設ける。	7.3100111
管			・アラスを設ける。 ・居住部門及び居宅サービス部門の利用	
管理部門			者に食事を提供する。	
消 門	調理	里室	・調理室には「厨房(50m²以上)」、「栄養士 京」「調理具体額索」及び調理具用係	適宜
' '			室」、「調理員休憩室」及び「調理員用便 所」を設ける。	
			・職員の会議、介護教室、施設の見学会	
	会記	義室	等に利用する。	適宜
	医	· 答室	・20人程度が利用できるようにする。	適宜
	-	^{万王} 炎室		適宜
	職員	員休憩室	・男性用及び女性用の更衣スペースを設ける。	適宜
	1	大ポンプ	・1階に計画する。	約15m²
設		リンクラーポンプ)室 K槽室	・受水槽及び給水ポンプを設置する。	約25m²
備			・文小僧及び福小ホンノを設直する。 じて、機械室を適切に計画する。	ポリムシ!!!
	·F	S, DS, EPS	及び「アラーム弁室」は、適宜計画する。	:
			必要な室等は、適切に計画する。	
117	命寺	を、適切に計	四9句。	

道路。 敷地 住宅地 既存建築物撤去範囲 N値=15程度の砂層 N値=30以上の砂礫層 ↓ 51m

地盤略断面図(X-X'断面図) 縮尺=non-scale

3. その他の施設等

(1) 駐車場は、平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、送迎用と して1台分、サービス用として1台分のスペースを設ける。なお、 職員、訪問介護、入居者の家族用の駐車場については近隣の駐車場 を利用する。

(2) 敷地内の駐輪場は、10台分を設ける。

(3) 福祉車両等(車両の高さは最大2.8m)が利用する「車寄せ」を設ける。な お、雨天時の乗降に配慮し、「車寄せ」には、屋根・庇等を設ける。

- 建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に特に留意して 計画する。
- (1) 居室の採光について適切に計画する。
- (2) 屋内の廊下については、有効幅員1.8m以上を確保する。
- (3) 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。 日射負荷抑制が必要な室のガラスは、Low-Eガラスを使用する。
- 各種設備については、環境負荷低減に配慮して計画する。
- (6) 設備機器の搬出入及び更新に配慮して計画する。
- (7)、インフルエンザやノロウイルスへの対策を考慮して計画する。
- (8) 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火 設備を適切に計画する。また、防火区画(面積区画・竪穴区画)が必要 な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。
- (9) 地上に通ずる2以上の直通階段を適切に計画する。また、必要に応 じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
- (10) 計画に際し、「建築物の外壁面と隣地境界線等との角度に応じた延 焼のおそれのない部分の計算」、「天空率に関する規定の計算」及び 「避難上の安全の検証」は行わないものとする。

Ⅱ.要求図書

答案用紙 Ⅰ 及び答案用紙 Ⅱ の定められた枠内(寸法線については枠外でもよ い。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙 [に記入)

. . . .

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項 を記入する。

なお、各図面には、計画上特に留意した事項について、簡潔な文章や 矢印等により補足して明示する。

図値	正及び縮尺	特	 記	事	項
(1)		① 各平面図には			
	. •	イ. 主要寸法()	スパン割り	及び床面積等の算	算出に必要な程度)
	配置図	ロ. 室名等 ハ. 個室、共同	日上迁安	7771) 500 NA 600
-	1 /200				ーム、宿泊室、 スペース、消
(2)	2 階平面図			火槽室の床面を	
	1/200	ニ. 建築物の外			
				該部分に設け	
(3)	3階平面図			防火設備の位	
	1/200		フト等(P	S、DS、EPS及で	グアラーム弁室)
		の位置 へ.断面図のり	加斯位署		
		ト. ユニット		の室名(A1~)	49)
		チ、ユニット			
		リ. ユニット(この個室の	の室名(C1~(C 9)
					代表的な室内
-				什器を含む。)	
		ル、宿泊室の多			の室内プラン
		(1室)(必要			の玉いノノマー
		ワ、要求室の集			る室、スペー
		ス、什器等	争		
		カ. スロープ(
-		② 1階平面図	・配置図	には、次のも	のを図示又は
-		記入する。 イ. 建築物のと	#7 m / ▲	でまる) 通田	口。搬スロ(^
		で表示)	I/LI (A	(水水)、地州	
		ロ、車寄せ			
		ハ. 駐車場及び		台数及び出入口	を明示する。)
		二. 通路、植栽			
		ホ.「敷地内の			経路と幅
		へ. 歩道の切り ③ 2階平面図』			*の*のた回
		示又は記入っ		丁田囚 /~/よ/	ひいもいで凶
		イ、居室の最初		置から2の直	通階段に至る
		歩行経路?	を図示し	、その一に至	る歩行距離及
		び重複区間			
		ロ. 直下階の屋			
(4)	東-西断面図				建築物撤去範
	1 /200				がわかる断面 方向の省略は
		こりる。 なる 行わないもの			川川の自町は
					高、1階床高、
		2階床高、	3階床高	及び主要な室	名を記入する。
-				ラブの断面を	
L		④ 塔屋及び屋」	上設備スイ	ペースを図示	する。

2. 面 積 表(答案用紙 [に記入)

(1) 建築面積を記入し、その算定式も記入する。

(2) 各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積につい ては、その算定式も記入する。

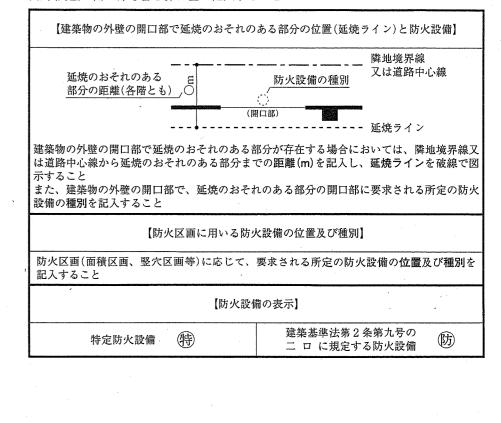
3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

建築計画、構造計画及び設備計画について、次の(1)~(8)の要点等を具 体的に記述する。なお、要求図面では表せない事項についても記述する。 また、(1)、(3)及び(5)については、必ず【イメージ図記入欄】に、平面図、 断面図、イラスト等により当該計画に対する考え方等を示したうえで、 当該要点等を記述する。

- (1) 居住部門の個室の計画において、「入居者の住みやすさ」及び「介護
- のしやすさ」について考慮したこと (2) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフルーム等介護に必要な諸 室の配置について考慮したこと
- (3) 共同生活室及びデイルームについて、自然光を取り込みつつ、冷房 時の負荷抑制を図るために、建築計画において工夫したこと (Low-Eガラスを使用する工夫を除く。)
- (4) 建築物の構造計画について、建築物の特性に応じて採用した構造種 別・耐震計算ルートとそれらを採用するに当たり、耐震性を確保す るために考慮したこと
- (5) 車寄せの屋根・庇等となる部分の寸法、有効高さ及び車寄せの屋 根・庇等の構造計画(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震性等)につ いて考慮したこと
- (6) 地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造 とその基礎底面のレベルについて考慮したこと
- (7) インフルエンザやノロウイルスへの対策について、建築計画や設備 計画において考慮したこと
- (8) 高齢者介護施設としての空調方式について、採用した空調方式とそ の理由

防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(鴨・肠等)については、必要な 箇所(外壁の開口部も含む。)に全て記入すること



【建築	物の計画に	こ当たって	ての留意	京事項(課題	夏公表(7/	/22)の再掲)	,

- ○敷地の周辺環境に配慮して計画する。
- ○バリアフリー、省エネルギー、セキュリティ等に配慮して計画する。
- ○各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
- ○建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。 ○構造種別に応じた架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面
- 寸法の部材を計画する。 ○空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

試験場	受験番号	
氏 名		

[注意事項]

「試験問題」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。 なお、建築基準法令や要求図書、主要な要求室等の計画等の設計与条件に対して解答内容 が不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」等と判断されます。 また、適用すべき法令については、令和2年1月1日現在において施行されているもの とします。

TO A TO A	R述する。(1)(3)(5)の図示は必須	するにあたり、耐震性を確保するために考慮し	たこと
居住部門の個室の計画において「入居者の	住みやすさ」及び「介護のしやすさ」について考慮したこと	ルート 1 ・ 2 ・ 3	
		(5) 東実みの民相、底などはなる如八の一汁	有効高さ及び車寄せの屋根。 庇などの構造計画
		(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震	性等)について考慮したこと
		(c)掛船条件の奴汝州な跡ようた 古法屋のき	そう士 採用した其殊機準しるの其様応売のしゃ
) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフ	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	(6)地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の表について考慮したこと	ぎえ方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベ
) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフ			ぎえ方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベ
) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフ		について考慮したこと	きえ方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベ のいて、建築計画や設備計画において考慮したこ
) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフ		について考慮したこと)いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
		について考慮したこと)いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	について考慮したこと)いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	について考慮したこと)いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	について考慮したこと (7)インフルエンザやノロウイルスへの対策につ	いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	について考慮したこと 	いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	について考慮したこと (7)インフルエンザやノロウイルスへの対策につ	いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと 光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために 仕様する工夫を除く)	について考慮したこと (7)インフルエンザやノロウイルスへの対策につ	いて、建築計画や設備計画において考慮したこ
)共同生活室及びデイルームについて、自然	ルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと 光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために 仕様する工夫を除く)	について考慮したこと (7)インフルエンザやノロウイルスへの対策につ	いて、建築計画や設備計画において考慮したこ